

10月分

No.3

件名	県外の私立高校に進学する生徒への授業料補助について
受付日	令和7年10月6日
ご意見・ご提案の概要	<p>来年度、子どもが県外の私立高校への進学を希望しているが、岐阜県の授業料補助は「県内の私立高校に通う生徒」に限られていると聞いた。</p> <p>国の「高等学校等就学支援金制度」による補助があることは理解しているが、同じ岐阜県に住み、県民税も納めているのに、通学先が県外という理由だけで補助対象から外れてしまうのは、今の多様な進学の形には合っていないように思う。</p> <p>県外の高校を選ぶ岐阜県の子どもたちにも、同じように学ぶ機会を応援する仕組みを、検討してほしい。</p>
県の考え方	<p>令和8年度からは、私立高等学校等の授業料無償化（就学支援金制度の拡充）に伴い、私立高等学校等へ通う生徒等への就学支援金支給額が、所得に関係なく45万7千円（上限、全日制）まで引き上げられるとともに、県外通学の場合も対象となる見込みです。</p> <p>県外に通学される場合は、在籍する学校を通じて手続きをお願いします。</p>
担当課	子ども・女性部 私学振興課